



港区社会福祉協議会 会員募集中

助けられたり助けたり、みんながつながるやさしいまち



港区社会福祉協議会（港社協）は、社会福祉法に基づき設立された、
地域福祉推進の中核を担う、区内唯一の社会福祉法人です。

港社協の会員制度は、会費を通して港区の地域福祉推進を支えていただくものです。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

港社協の会員会費は、税制上の優遇措置（税額控除）が受けられます。

払込取扱票

通常払込料金
加入者負担

02	東京	口座番号										金額									
		百 十 万 千 百 十 番										千 百 十 万 千 百 十 円									
		0 0 1 9 0 - 1										9 7 7 0 0									
加入者名		社会福祉法人 港区社会福祉協議会										料金									
通信用欄		会員種別・年度額 ※お申込み種別の口にごチェック(☑)を入れてください。										口数									
		新規		個人		1口 1,000円				口		入会のきっかけなど、港社協への声をお聞かせください。									
				団体		1口 3,000円				口											
		継続		法人		1口 5,000円				口											
ご依頼人		おところ（郵便番号） おなまえ （電話番号）										受付局日附印									

裏面の注意事項をお読みください。（私製承認第47221号）
これより下部には何も記入しないでください。

払込金受領証

口座番号	0 0 1 9 0 - 1										通常払込料金加入者負担										
		百 十 万 千 百 十 番										千 百 十 万 千 百 十 円									
		9 7 7 0 0																			
加入者名		社会福祉法人 港区社会福祉協議会																			
金額		千 百 十 万 千 百 十 円																			
ご依頼人		おなまえ																			
料金		受付局日附印																			
特殊取扱																					

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないで郵便局にお出しください。

この払込取扱票は、郵便局・ゆうちょ銀行でご利用いただけます。
（手数料無料）※この他の入会・納入方法等は、裏面でご案内します。

きりとり線

港社協は、地域の皆さまとともに、 “誰もが自分らしく安心して暮らせる地域” をめざします。

皆さまから寄せられた会費は、地域福祉の充実のために役立てられます。具体的には、

- 「サロン活動」や「声かけ見まもり活動」等の小地域福祉活動
- ボランティア活動等に関する講座
- 学校や企業での高齢者体験、障害者体験等を行う「ふれあい講習会」

などの実施のために使われます。



詳しくはこちら

港社協ホームページ (<https://minato-cosw.net>) をご覧ください!



ご案内

(ご注意)

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付 ATM でもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました振込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
5万円以上
添付

印

地域福祉の推進に
ご支援・ご協力を
よろしくお願いいたします!

会員種別

会費(年度額)

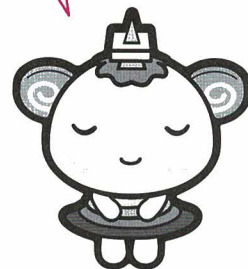
●個人会員……1口 1,000円

●団体会員……1口 3,000円

※主に法人格のない団体

●法人会員……1口 5,000円

※主に法人格を有する団体



お問い合わせ

できるだけ複数口のご協力をお願いします。



社会福祉法 港区社会福祉協議会

〒106-0032 港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所2F

電話: 03-6230-0280 FAX: 03-6230-0285

ホームページ <https://minato-cosw.net>



この振込取扱票の裏面には、何も記載しないでください。